

あかぎ通信 No.14

あかぎ会議(第10回)を開催

令和6年5月20日(月)に県立赤城公園ビジターセンターのレクチャールームにおいて、「あかぎ会議(第10回)」を開催しました。

当日は、地元と自然環境団体等の方々30名にご参加いただきました。

あかぎ会議(第10回)の概要

日時：5月20日(月) 10:00~11:20
場所：県立赤城公園ビジターセンター
レクチャールーム
参加者：11名(地元の方々)
19名(自然環境団体等の方々)

- 1 開会・挨拶
- 2 整備する施設の利用料金について
- 3 赤城山景観ガイドラインについて
- 4 大沼CF造成工事における樹木の取扱いについて
- 5 その他情報提供

📷 会議の様子





整備する施設の利用料金について

整備する施設の利用料金について

※利用料金メニューの多様化と利用料金幅を持たせることで、**収益を追求する管理運営が可能**

◎算出方法 類似する施設や県既存施設を参考に各利用料金を算出

記号	仕様	数量
AGO	区画サイト(電源なし)	49
PWGO	区画サイト(電源あり)	21
DOG	ドッグサイト(電源あり)	8
FRGO	フリーサイト(電源なし)	17
TRHO	トレーラーハウス(電源あり)	5
合計		100

大沼キャンプフィールド (100サイト)					
サイト名	電源	数量	単位	条例制定額 (使用料)	最大上限額 (基準額×1.5)
区画サイト	×	49	1区画1日	7,000円	10,500円
	○	21	1区画1日	8,000円	12,000円
ドッグサイト	○	8	1区画1日	12,000円	18,000円
フリーサイト	×	17	1張1日	6,000円	9,000円
トレーラーハウス	○	5	1軒1日	24,000円	36,000円

赤城ランドステーション				
施設名	単位	条例等制定額 (使用料)	最大上限額 (基準額×1.5)	
シャワー	分	50円	75円	
コインロッカー	1回1日	200円	300円	
会議室	時間	630円	945円	
第三スキー場	独占利用	1㎡1日	10円	15円
	物品販売	1㎡1日	740円	1,110円
駐車場	普通車等	時間	100円	150円
	大型車等	1台1日	2,000円	3,000円

※普通車等の駐車場使用料は1時間までは無料

- 赤城に新たな施設として大沼CFと赤城LSができるため、条例を制定して料金を設定する予定。(料金案は上記のとおり)
- 金額は指定管理者が基準額の1.5倍以内で決定していく。
- シーズンごとに値段を変更することも可能となっている。
- 自治会等での会議室利用は今後も無料としていく。
- 今後のスケジュールは以下のとおり。
5月24日からの県議会に料金を含めた設置管理条例を上程承認後、7月上旬から2ヶ月かけ募集し、11月頃に選定委員会で候補者決定選定後、指定管理者を決定する議案を第3回後期県議会(11~12月頃)に提出承認後、1~3月頃に指定管理者と相談の上、指定管理に関する協定を締結4月から指定管理者による運営開始

【施設の利用にかかる質疑応答】

- ◆ ビジターセンターの駐車場は登山者等長時間停める方もいるので、時間加算はやめた方がよいのではないかと。
⇒施設の維持管理には多額の費用がかかるため、少しでも利用者負担をお願いしたい。赤城LSについては多くの方に利用してもらいたいため、長時間停める方からは料金をいただきたい。最終的には指定管理者の裁量で決定するので、管理者決定後に相談していきたい。
- ◆ キャンプサイトの個人利用の単価が高くなると思われるがどうなのか。
⇒区画での料金なので、単価が高くなる側面もあるが、区画占有をしていることには変わらないため、1区画あたりの料金を負担いただきたい。なお、基準額・上限額は他事例を参考に決めているが、実際の料金は0円～上限額までの範囲で指定管理者が決定でき、柔軟な運用も可能。フリーサイトについては区画が決定されていないため、1張でいくらかという設定になる。

【施設の利用にかかる質疑応答】

- ◆ 第三スキー場を物販で利用するとゴミが出る等の問題が考えられる。また、林間学校等でも利用していることから有料化には反対。
⇒場所を貸す際は現状回復を条件とし、責任をもって使用者にゴミ等も回収していただく。林間学校利用等については、減免等も検討していく。
- ◆ 利用開始に際し、特典をつける等の稼働率を上げるための支援をした方がよいのではないか。
⇒指定管理者の経営戦略に基づき、ある程度柔軟な運用が可能となっている。赤城はポテンシャルが高いと考えており、基準額でも十分やっていると考えているが、ご懸念の点にも運用で対応可能。
- ◆ 連泊の際の割引の有無や長期滞在対策についてはどのように考えているのか。
⇒連泊については県で定めていないため、指定管理者の判断となる。条例はあくまで大きな枠を決定するものであり、詳細はオープン前に指定管理者と決定していく。
- ◆ スキー場の物品販売はどの程度実施できるのか。
⇒販売の業種等は現状決定していない。今後指定管理者と相談していく。想定では、イベントの実施やキッチンカーが入るなどがあると考えられる。第三スキー場付近にはLSもできるため、良い立地となる。現状はイベントを実施していないが、今後は多くのイベントを実施し、多くの方に来ていただきたい。イベント等は地元の方とも調整しないと進められない。今後、指定管理者と調整していくので、地元の方々に留意してほしい点があれば教えてほしい。
- ◆ 物品販売は第三スキー場のみなのか。
⇒料金設定についてはイベントを開催する場合の想定である。そのほか、LS内にはカフェやコワーキングスペースも設置予定であり、それらについては今後指定管理者と詰めていく。前橋の地場産品を売ることも考えられる。
- ◆ 大洞の駐車場とあかぎ広場の駐車場は県有施設か。将来的には有料化するのか。
⇒どちらも県有施設である。将来的には、受益者負担として公園利用者に施設、登山道整備等の費用を負担していただきたいと考えているが、突然全てを有料化することは理解を得られないと思われる。そのため、両駐車場をすぐに有料化するという計画はない。今回整備したLSについて有料化し、今後については相談しながら進めていきたい。
- ◆ 駐車場には、管理人を置くのか。それとも解除バーを設けるのか。
⇒LSは指定管理者の管理下になるので、夜間は不明だが、日中は施設に誰かがいる想定である。駐車場の設定としてはバーゲートを考えている。バー無しの駐車場も検討したが、霧が出ている日等は車のナンバーが確認できず、運用が困難。



赤城山景観ガイドラインの策定

- ◆ 赤城公園活性化事業に伴い、開発の増加が想定されるため、**ガイドラインの策定（及び自然公園の指定）**により、**優れた自然の風景地の保護及び利用の増進**を図る。
群馬県（公園管理者）と前橋市（景観行政団体）との**連携による開発と景観の統制**を図る。



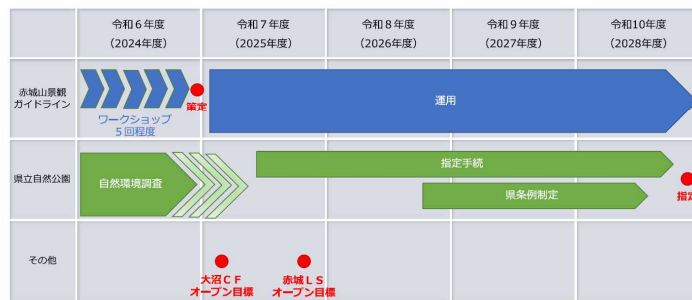
大沼湖畔から望む雪化粧した黒檜山



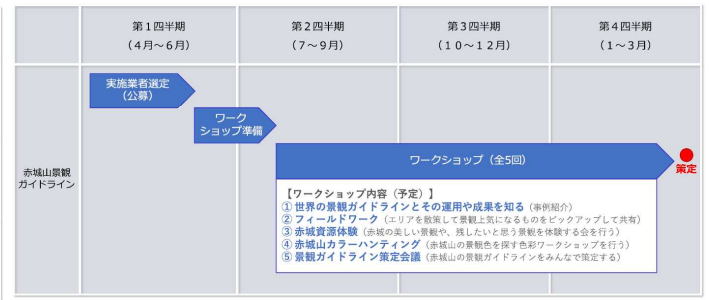
鳥居峠から見下ろす覚満淵と大沼

- ① **赤城山景観ガイドラインの策定**（令和6年度末）
- ② **県立赤城自然公園の開設**（令和10年度目標）を進めていく。

今後のスケジュール（予定）



景観ガイドライン策定スケジュール（令和6年度）



- 赤城山景観ガイドライン策定のポイント
ガイドラインの対象は人工物
フィールドワークを含めたワークショップを実施し、関係者も参画しながら策定
ワークショップ参加者は地元・自然環境団体・専門家・行政
赤城オリジナルのカラー設定を目指す
- 現在、公募プロポーザル方式にて受託業者の選定事務を行っている。
- 6月上旬には相手方が決定するので、受託業者と調整の上、7月頃から動き出す予定

【ガイドラインにかかる質疑応答】

- ◆ 景観ガイドラインと景観条例との関係性はどうか。
⇒今は前橋市が中核市として、景観行政団体となっている。景観ガイドラインは当初、県立公園の管理者である県が赤城公園活性化に関連して動き出した。前橋市と連携して景観条例と合うように策定していく予定。
- ◆ 前橋市で実施しているエコツーリズムとの関係はどうか。
⇒エコツーリズムの事務局は前橋市なので、近年の赤城の動向はみていると思う。現状で具体的な連携はないが、市の担当部局にも事業等を紹介しながら協調して実施していければと考えている。
- ◆ 赤城は高齢化社会のため、何かを変えていくにはお金もパワーも必要となる。耐震化工事の補助のように地元に対して補助金等のサポートはあるのか。
⇒景観に着目した一番のきっかけは乱開発を防ぐことである。ただ、ガイドラインでは赤城のカラーも決めるので、今後既存施設にも反映させていく方向になる場合には検討させていただきたい。



キャンプフィールド造成工事における樹木の取扱い

基本方針

- ◆ 赤城の景観を活かしたキャンプ場を計画しているため、**原則伐採はしない**
- ◆ 計画内に希少な植物が確認できた場合、まずは設計変更を検討し、必要に応じて枝打ち又は移植する



保護木



移植するもの

- 主な保護木
・天然木、大径木、キハダ、ミズナラ、ウラジロモミ等
- 主な移植木
・カエデ類、ブナ、シラカンバ、ヤマツツジ等
- ※小径木や植栽後3~4年生程度の移植可能なもの

どうしても伐採が必要になる場合

- ◎天然木等の希少な植物を保護するため、**計画上どうしても支障となるもののみ伐採する**



伐採木①



伐採木②

- 伐採木
・計画上支障となる樹木（ヒノキ、ミズナラ等）
※主にはまだ細い植栽されたばかりの樹木等となるが、なかには中径木等を伐採することもある

- ・ 原則伐採しないこととし、キャンプ場計画の支障となる場合は、①設計変更②枝打ちor移植③伐採の順で対応を検討する。

その他情報提供(トイレコンテナについて)



- ・ 県で1台保有しており、1月に起きた能登地震の際にも出動した。
- ・ 現在4台程度追加購入を予定しており、県内で平時の置き場を探している。
- ・ 置き場の候補として、赤城では沼尻、小沼を候補としたい。ただし、数に限りがあるため、希望に応えられるというわけではない。

【トイレコンテナにかかる質疑応答】

- ◆ 小沼のトイレが林間学校等で利用できなくなっているため、設置をお願いしたい。
⇒上下水が整っていれば、排泄物回収等のメンテナンス不要であるため、そのことも考慮して検討していきたい。
- ◆ 現在のキャンプ場トイレが無くなると、冬期のワカサギ釣りシーズンは青木旅館等にトイレ利用の負担が集中してしまう。沼尻周辺にもトイレが必要と思う。
⇒冬に利用できるかまだ確認中である。有事の際に出動しなければならないため、負荷がかからないようにしたい。意見を参考にスペック等をよく確認し、検討していきたい。

【協力のお願い】 小沼駐車場大型車利用規制 (駐停車禁止)

【大型車利用規制 (駐停車禁止)】

小沼駐車場について、以下により大型車の利用規制 (駐停車禁止) を実施します。

- ・規制開始：2024年4月26日 (金)
- ・規制期間：当面の間

ご理解ご協力をよろしくお願ひします。
問合せ先：自然環境課自然公園活性化推進室
企画管理係 Tel.027-226-2877



- ・4月26日から大型車の利用規制を実施。旋回することは可。
- ・今後は協力金(100円程度)に係る掲示物を貼るので了解をいただきたい。
- ・問合せがあった場合、企画管理係の連絡先を伝えてほしい旨を周知。

【小沼の駐車場トイレにかかる質疑応答】

- ◆ お金を入れないと開かないのか。
⇒張り紙を貼るのみで設備の変更はない。あくまでお願いであり、お金を入れないと使えないわけではない。
- ◆ バスの乗り降りはできるということによいか。
⇒バスの乗り降りは問題無い。
- ◆ 林間学校で青木旅館を利用する学校には周知しているが、県からも各県に連絡してほしい。
⇒県から各県に通知を出しても、各学校まで周知するのは困難であると思われる。地元の方々が知っている学校であれば教えてもらい、直接通知する方が確実かと思われる。県HPにも掲載はしているが、今後よりわかりやすい掲載方法等を検討していきたい。
- ◆ ビジターセンターの外トイレや赤城山頂部周辺のトイレが無くなり、林間学校で来る先生が困っている。お昼を小沼で食べた後トイレを使いたい学校が多い。トイレを理由に林間学校が無くなった学校もある。また、トイレのチップ制については、以前に何度もお金が盗まれていた。定期的に誰かが回収しないと盗まれると思われる。
⇒小沼のトイレ利用(大型車の規制)については様子を見たい。盗み対策は課内でも課題意識を持っているので、対策を検討したい。